

報告事項(1)資料

長崎県総合計画（仮称）素案骨子（案）

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

計画策定の趣旨

- 2040年頃にかけて、全国的に人口の減少や少子高齢化など社会の大きな変化が予測されている。
- 本県でも全国より速いスピードで人口減少が進行するなど様々な課題が見込まれることから、今から行っておくべき取組を着実に進めていく必要。
- 長期的な視点で計画的に長崎県づくりを進めていくため、今後の県政運営の指針や考え方を県民にわかりやすく示した総合計画を策定

計画の基本理念

- 人が活躍し支えあう
 - 産業が育ち活力を生む
 - 地域がつながり安心が広がる
- 人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり

計画期間

令和3年度～令和7年度
(5年間)

※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と同じ終期

計画の構成

計画の策定にあたって

キャッチフレーズ

将来ビジョン

◆計画の基本理念

- ◆時代の潮流 ◆今後の10年
- ◆本県の課題 ◆本県の強み
- ◆本県の近未来像

政策・戦略

◆政策展開の基本方向

◆基本戦略

◆政策横断プロジェクト

◆地域別計画

計画実現に向けた基本姿勢

計画のポイント

(1)計画の実現や発信に向けて

- キャッチフレーズの策定
 - ・県民と一緒に長崎の未来を創っていこうというキャッチフレーズを設定
- 近未来像の盛り込み
 - ・本県の未来を大きく変えるプロジェクトが複数動き出すことを踏まえ、夢や希望を持てる将来像を発信。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合
 - ・総合戦略と政策体系の共通化を図り、一体的に推進、評価。

(2)社会や時代の動きを踏まえた施策の推進

- Society5.0や2040年問題への対応
 - ・先端技術の進展(society5.0の実現)や、人口減少など2040年頃にかけての課題を見通し、対応するための施策を推進。
- SDGsの推進
 - ・SDGsの理念は本県の施策を進めていく上でも重要な観点であり、SDGsの理念を踏まえながら計画を策定、推進。
- 新型コロナウイルス感染症の影響への対応
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響やそれによって生じる社会の変化を見据えた施策を推進。

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

前計画の主な成果

1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く

| | |
|--|---------------------------|
| ○ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合の増加【産業労働部】 | 60.6%(H26)⇒75.3%(H30) |
| ○健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合の増加【福祉保健部】 | 57.1%(H26)⇒62.6%(R1) |
| ○本県への移住者数の増加【地域振興部】 | 140人(H26)⇒1,479人(R1) |
| ○合計特殊出生率の上昇【こども政策局】 | 1.66(H26)⇒1.68(H30) |
| ○認知症サポーター数の増加【福祉保健部】 | 65,000人(H26)⇒142,314人(R1) |

2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す

| | |
|------------------------|-------------------------|
| ○誘致企業による雇用計画数【産業労働部】 | 2,959人(H28～R1) |
| ○創業件数【産業労働部】 | 2,289件(H28～H30) |
| ○外国人延べ宿泊者数の増加【文化観光国際部】 | 51.9万人(H26)⇒93.0万人(H30) |
| ○水産物輸出額の増加【水産部】 | 11億円(H26)⇒31億円(R1) |
| ○農産物・木材の輸出額【農林部】 | 424百万円(H26)⇒771百万円(H30) |

3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る

| | |
|-------------------------------------|------------------------|
| ○橋梁の補修実績数の増加【土木部】 | 153橋(H26)⇒208橋(R1) |
| ○長崎空港利用者数の増加【地域振興部】 | 300万人(H26)⇒316万人(R1) |
| ○刑法犯認知件数の減少(全国トップレベルの治安水準の維持)【警察本部】 | 6,017件(H26)⇒3,394件(R1) |
| ○風水害、地震などによる死者数【危機管理監】 | 0人(H28～H30) |
| ○大気環境基準の達成率の上昇【県民生活環境部】 | 78%(H26)⇒88%(H30) |

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

前計画の主な課題等(例)

○若年層を中心とした生産年齢人口が県外に流出。
担い手確保や若者の県内定着が課題。

※県内大学生の県内就職率 37.8%(R1)(目標値:55%)

※県立大学の県内就職率 34.4%(H30)(目標値:42%)

※県内高校生の県内就職率 65.6%(R1(速報値))
(目標値:65%)

※漁業就業者数 11,715人(H30)(目標値:12,660人)

※建設技能労働者の就職件数 725件(H30)
(目標値:881件)

※県内介護職員数 28,172人(H29)(目標値:29,820人)

○移住者は増加しているものの、全国に先んじて人口減少
や少子高齢化が進み、地域活力の低下が課題。

○保育所待機児童数、放課後児童クラブ待機児童数解消
の進捗に遅れ。

※保育所待機児童数 157人(H30)(目標値:0人)

※放課後児童クラブ待機児童数 53人(H30)
(目標値:31人)

○ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合
(小・中学校)の進捗に遅れ。

※71%(H30)(目標値:100%)

次期計画の取組(例)

新○県民の県内就職への意識醸成【産業労働部】(1-1-1)

新○県外大学生のUターン就職の促進・支援【産業労働部】(1-1-2)

○建設業における担い手の確保【土木部】(1-1-1)

新○女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり
【県民生活環境部】(1-1-3)

○漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化【水産部】
(1-1-5)

○介護・福祉人材の育成・確保【福祉保健部】(1-1-6)

新○外国人材の地域における活躍【産業労働部】(1-1-7)

新○県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)を
活用した産業振興【総務部】(2-1-1)

新○新たな基幹産業の創出(航空機関連産業)【産業労働部】(2-1-1)

新○さらなる移住促進のための相談・支援体制の充実(1-2-1)

新○ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり
※関係人口の創出等【地域振興部】(1-2-2)

新○農山村集落の維持【農林部】(3-1-2)

○妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援【こども政策局】
(1-3-1)

※保育人材の安定的確保に向けた離職防止策の推進

※放課後児童クラブの量の確保・質の改善と、学校施設の活用や放
課後子ども教室との一体化の推進 等

○「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進
【教育庁】(1-3-4)

※プログラミングを含む情報活用能力の育成 等

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

前計画の主な課題等(例)

○国際定期航空路線利用者数の進捗の遅れ
 ※国際定期航空路線の利用者数
 67千人(H30)(目標値:95千人)

○国際定期航空路線数の進捗の遅れ
 ※国際定期航空路線数 2路線(H30)(目標値:4路線)

○農産物直売所の売上額は順調であるものの、高齢化による農林漁業体験民宿軒数の減少等によりグリーンツーリズムの売上額が伸び悩み。
 ※農産物直売所及びグリーンツーリズムの売上額
 112.9億円(H30)(目標値:112.6億円)

○新幹線駅周辺の整備については、令和4年度の開業に間に合うよう順調に進んでいるが、着実な開業とその効果を高める取組を推進する必要。

○地域防災力の向上に重要な県内の消防団員数の伸び悩み。
 ※県内の消防団員数 19,738人(H30)(目標値:20,053人)

○一般廃棄物のリサイクル率が全国より低い状況。
 ※一般廃棄物のリサイクル率 15.0%(H29)
 (目標値:16.5%)

次期計画の取組(例)

○海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上【文化観光国際部】(2-2-3)
 ○環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進【文化観光国際部】(2-2-3)
 ※東アジアをはじめ東南アジアや欧米豪からの外国人観光客の誘客の拡大
 ※市場分析に基づいた戦略的な情報発信 等

新○農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり【農林部】(3-1-2)
 ※地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化 等

新○新幹線開業に向けたアクションプランの推進【地域振興部】(3-2-2)
 ※地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げ、交通事業者等と連携したプロモーションの実施による誘客促進 等

○消防団を中核とした地域防災力の充実強化【危機管理監】(3-3-3)
 ※消防団への加入促進。特に、女性や若年層への取組を推進

○廃棄物の4Rと適正処理の推進【県民生活環境部】(3-3-4)
 新○プラスチックごみ対策の推進【県民生活環境部】(3-3-4)
 ※適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進 等

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

2040年問題への対策例

①地域におけるインフラ、公共交通、介護等の確保

- 健康長寿対策の推進【福祉保健部】(1-1-8)
- 新○地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進【地域振興部】(1-2-1)
- 新○地域住民が主体となった集落・コミュニティの維持・活性化の推進【地域振興部】(3-1-1)
- 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進【地域振興部】(3-1-4)
- 地域を支える情報通信基盤の整備促進【企画部】(3-1-5)
- インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進【土木部】(3-1-6)
- 新○民間資金、遊休資産の活用【土木部】(3-1-6)
- 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成【土木部】(3-2-3)

③新技術 (IoT、AI等) の進化・発展の活用と産業の伸長

- 新たな基幹産業の創出(ロボット・IoT関連産業)【産業労働部】(2-1-1)
- 新○県立大学情報セキュリティー産学共同研究センター(仮称)を活用した産業振興【総務部】(2-1-1)
- 新○Society5.0実現に向けた推進体制の構築【企画部】(3-1-5)
- 地域を支える情報通信基盤の整備促進【企画部】(3-1-5)
- 新○IRの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化(※MaaSをはじめとする新たなモビリティサービス導入の推進)【企画部】(3-2-3)

②生産年齢人口の減少に伴う労働力不足対策

- 建設業における担い手の確保【土木部】(1-1-1)
- 新○女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり【県民生活環境部】(1-1-3)
- 企業を支える人材育成【産業労働部】(1-1-4)
- キャリア教育の推進【教育庁】(1-1-4)
- 新規就農・就業者の増大【農林部】(1-1-5)
- 漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化【水産部】(1-1-5)
- 医療人材の育成・確保【福祉保健部】(1-1-6)
- 介護・福祉人材の育成・確保【福祉保健部】(1-1-6)
- 新○外国人材の地域における活躍【産業労働部】(1-1-7)
- 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援【こども政策局】(1-3-1)
- ふるさと教育の推進【教育庁】(1-3-2)
- 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援(※宿泊施設の人材確保・育成)【文化観光国際部】(2-2-1)
- 新○農山村集落の維持【農林部】(3-1-2)

④人口減少等に対応した自治体サービスのあり方

- 市町の行財政基盤の強化【地域振興部】(3-1-1)
- 行政におけるデジタル化の推進(スマート自治体の実現)【総務部】(3-1-5)
- 新○広域連携の推進による県北地域の活性化【企画部】(3-2-4)

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

Society5.0推進施策の例

- 新○女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり(※介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進)〈福祉保健部〉(1-1-3)
- 新たな基幹産業の創出(ロボット・IoT関連産業)【産業労働部】(2-1-1)
- 新○県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)を活用した産業振興【総務部】(2-1-1)
- 新○生産性の高い農林業産地の育成(※スマート農林業拡大)【農林部】(2-3-1)
- 新○漁業者の経営力強化(※高精度な漁場予測等の情報を漁業者に配信するスマート水産業の推進)【水産部】(2-3-2)
- 新○Society5.0実現に向けた推進体制の構築【企画部】(3-1-5)
- 新○地域を支える情報通信基盤の整備促進(第5世代移動通信システム(5G)基地局の設置促進)【企画部】(3-1-5)
- 行政におけるデジタル化の推進(スマート自治体の実現)【総務部】(3-1-5)
- インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進(※点検や診断、補修等における新技術の開発協力)【土木部】(3-1-6)
- 新○OIRの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化(※MaaSをはじめとする新たなモビリティサービス導入の推進)【企画部】(3-2-3)
- 新○節電や省エネルギー等の取組推進(※地域特性(斜面地、離島等)を踏まえつつ、地域課題(高齢化、交通空白地域)の解決にもつながるようなスマートムーブの展開、EV等の次世代自動車の普及)【県民生活環境部】(3-3-5)

SDGs推進施策の例

- 新○女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり【県民生活環境部】(1-1-3)
- 健康長寿対策の推進【福祉保健部】(1-1-8)
- 子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成【教育庁】(1-3-4)
- 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援【こども政策局】(1-4-2)
- 新たな基幹産業の創出(海洋エネルギー関連産業等)【産業労働部】(2-1-1)
- 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり【水産部】(2-3-2)
- 新○県民と共に取り組むSDGsの推進【企画部】(3-1-1)
- 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進【県民生活環境部】(3-1-1)
- 核兵器のない平和な世界の実現に向けた発信【文化観光国際部】(3-2-6)
- 新○プラスチックごみ対策の推進【県民生活環境部】(3-3-4)
- 節電や省エネルギー等の取組推進【県民生活環境部】(3-3-5)



次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

新型コロナウイルス感染症を踏まえた施策例

①医療体制の整備、感染症防止対策の推進

- 保育施設等の安全対策の推進【こども政策局】(1-3-3)
 - ・保育施設等における保健衛生対策の強化
- 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援【福祉保健部】(1-4-1)
 - ・高齢者や基礎疾患がある者は感染症が重症化しやすいことから、施設内でのクラスターの発生を未然に防ぐため、発生早期に感染状況を把握し専門機関に相談できる環境を整備
- 医療提供体制の構築【福祉保健部】(3-1-3)
 - ・感染症に対応できる病床の確保及び感染患者へ対応できる設備整備
 - ・地域の医療体制維持には、重症化した患者を少なくすることが重要であるため、早期に感染者を把握し治療につなげる検査体制の充実
 - ・感染症に関する専門的な人材を増やすため、長崎大学等からの協力を得て人材育成研修の実施
 - ・ニーズに応じた医薬品や医療機器等の安定供給体制の強化
 - ・防災ヘリコプター等による離島からの急患搬送体制の確保【危機管理監】
- 総合的な防災、危機管理体制の構築【危機管理監】(3-3-3)
 - ・市町との連携による避難所における良好な生活環境の確保(感染症対策を含む)(危機管理、福祉保健)

②県民生活の変化(新しい生活様式)に対応した取組の推進

- 雇用環境の向上【産業労働部】(1-1-1)
 - ・テレワークなど感染症拡大防止に対応できる労働環境の推進
- さらなる移住促進のための相談・支援体制の充実【地域振興部】(1-2-1)
 - ・移住相談会の充実(オンラインによる相談会の開催など)
- 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進【教育庁】(1-3-4)
 - ・情報端末の充実など国のGIGAスクール構想に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供
- 高付加価値化に取り組む観光事業者への支援【文化観光国際部】(2-2-1)
 - ・付加価値やおもてなしの向上、安全・安心対策に取り組む観光事業者への支援
- Society5.0実現に向けた推進体制の構築【企画部】(3-1-5)
 - ・県内産学官金の連携によるSociety5.0に対応したサービスの提供・活用等の効果的かつ効率的な推進や地域課題の解決
- 国際交流の推進【文化観光国際部】(3-2-6)
 - ・ICTを活用した交流の環境整備

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

新型コロナウイルス感染症を踏まえた施策例

③産業や地域の活性化

- 個別経営体の経営力強化【農林部】(1-1-5)
 - ・農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化
(※新たな感染症リスクにも対応し、事業継続できる経営体育成)
- ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり【地域振興部】(1-2-2)
 - ・都市部人材の働き方の変化に対応したテレワークなどの新たな視点での「しごと」づくり
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、都市部企業等のテレワーク導入の拡大を踏まえた県内の受入環境の整備促進、県内へのワーケーション等の誘致
- 規模拡大による製造業の振興【産業労働部】(2-1-3)
 - ・将来の感染症リスクに対して国が進める生産拠点の国内回帰等の強固なサプライチェーン構築やICT等を活用したリモート化の推進等と連動した支援
- 観光関連産業等(宿泊業・飲食業等)の振興【産業労働部】(2-1-3)
 - ・新しい生活様式に対応するための事業転換等に向けた支援
- 新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進【産業労働部】(2-1-4)
 - ・自然災害に加え、感染症リスクを踏まえたBCP対策としての拠点分散の動きをとらえた企業誘致の推進
- 県産品のブランド化の推進【文化観光国際部】(2-2-2)
 - ・長崎フェア開催やECサイトを活用した県産品のブランド化の推進と販路拡大
- 漁業者の経営力強化【水産部】(2-3-2)
 - ・経営強化のための支援体制充実

③産業や地域の活性化

- 養殖業の成長産業化【水産部】(2-3-3)
 - ・海外で評価される商品づくりと安定的な生産が継続できる体制づくり(※継続的な生産体制づくりの視点を新たに設ける)
- 高度衛生管理に対応した体制の構築【水産部】(2-3-3)
 - ・国内外の販売先ニーズに対応したHACCP等の衛生管理基準を満たすためのハード・ソフトの支援
(※回復期を見据え、販売先のニーズに応じた対応の視点を新たに設ける)
- 地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進【地域振興部】(3-1-1)
 - ・新型コロナウイルス感染症を機に重要性が再認識された「共助」や「コミュニティ」による生活支援サービス(買物支援、移動支援など)確保に向けた民間企業やNPO法人等との連携や広域的な展開、ICT等技術の活用 等

④スマート化の推進(行政分野等)

- 建設業における担い手の確保【土木部】(1-1-1)
 - ・建設業におけるリモート化の推進
- 行政におけるデジタル化の推進(スマート自治体の実現)【総務部】(3-1-5)
 - ・多様な働き方を可能とするテレワークやTV会議の導入促進
- 地域を支える情報通信基盤の整備促進【企画部】(3-1-5)
 - ・県下全域における固定系超高速ブロードバンド(光ファイバ)未整備地区の早期解消
 - ・第5世代移動通信システム(5G)基地局の設置促進

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

政策展開の基本方向

基本理念

基本理念を実現するための3つの柱

基本戦略

施策

政策横断プロジェクト

人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり

1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
(人材を育て、未来を切り拓く)

2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す
(産業を育て、しごとを生み出す)

3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
(希望のあるまちを創り、明日へつなぐ)

①若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

②移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

③長崎県の未来を担う子ども、郷土を愛する人を育てる

④みんなで支えあう地域を創る

①新しい時代に対応した力強い産業を育てる

②交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

③環境変化に対応し、一次産業を活性化させる

①人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

②地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

③安全安心で快適な地域を創る

- ①将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進 ●
- ②大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進 ●
- ③男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり ●
- ④キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保 ●
- ⑤地域に密着した産業の担い手の確保・育成 ●
- ⑥医療・介護・福祉人材の育成・確保 ●
- ⑦外国人材の活用による産業、地域の活性化 ●
- ⑧いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現 ●

- ①ながさき暮らしUターン対策の推進 ●
- ②関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大 ●
- ①結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援 ●
- ②郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成 ●
- ③安心して子育てできる環境づくり ●
- ④学力の向上と一人一人に対応した教育の推進 ●
- ⑤グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり ●
- ⑥安全・安心が確保された教育環境の整備 ●
- ⑦地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する体制づくり ●

- ①誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進 ●
- ②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 ●

- ①成長分野の新産業創出・育成 ●
- ②スタートアップの創出 ●
- ③製造業・サービス産業の地場企業成長促進 ●
- ④戦略的、効果的な企業誘致の推進 ●

- ①地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進 ●
- ②県産品のブランド化と販路拡大 ●
- ③アジアをはじめとした海外活力の取り込み ●

- ①農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化 ●
- ②漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備 ●
- ③養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化 ●

- ①地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進 ●
- ②地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり ●
- ③地域の医療、介護等のサービス確保 ●
- ④離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保 ●
- ⑤ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化 ●
- ⑥持続可能なインフラの整備及び利活用 ●

- ①人流・物流を支える交通ネットワークの確立 ●
- ②九州新幹線西九州ルートとの整備と開業効果の拡大 ●
- ③持続可能で魅力ある都市・地域づくり ●
- ④しまや半島など地域活性化の推進 ●
- ⑤特色ある文化資産・スポーツによる地域活性化 ●
- ⑥国際交流の推進と平和発信 ●

- ①犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進 ●
- ②食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上 ●
- ③災害に強く、命を守る強靱な地域づくり ●
- ④豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進 ●
- ⑤快適で低炭素なライフスタイルの普及 ●
- ⑥人と自然が共生する持続可能な地域づくり ●

①ながさきしまの創生プロジェクト

②アジア・国際戦略

③新幹線開業効果拡大プロジェクト

④健康長寿日本プロジェクト

⑤スマート社会実現プロジェクト

⑥人材確保・定着プロジェクト

⑦災害から命を守るプロジェクト

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

基本戦略1-1

若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

<主な取組>

- ①将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進
(新)・県民の県内就職への意識醸成
・高校生の県内就職の促進・支援
- ②大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進
(新)・県外大学生のUターン就職の促進・支援
・魅力ある・選ばれる県立大学づくり
- ③男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり
(新)・女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり
(新)・女性のライフステージに応じたキャリア形成支援
- ④キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保
(新)・多様な人材確保 ※プロフェッショナル人材活用促進等
- ⑤地域に密着した産業の担い手の確保・育成
・新規就農・就業者の増大
・漁業の魅力や就業情報の発信と受入体制の強化
- ⑥医療・介護・福祉人材の育成・確保
・介護・福祉人材の育成・確保
- ⑦外国人材の活用による産業、地域の活性化
(新)・外国人材の地域における活躍
- ⑧いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現
・健康長寿対策の推進

基本戦略1-2

移住対策の充実、関係人口の幅広い活用を推進する

<主な取組>

- ①ながさき暮らしUIターン対策の推進
(新)・さらなる移住促進のための相談・支援体制の充実
※産業人材確保の視点も踏まえた相談体制の連携強化等
(新)・効果的な情報発信
※UIターン別など、ターゲットに応じた効果的な情報発信等
(新)・地域の維持・活性化及び産業人材確保に向けた人材誘致の促進
※大都市圏からの移住者確保にもつながる、地域での起業、雇用拡充に対する支援
※地域おこし協力隊や移住者間のネットワークの構築等
- ②関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大
(新)・ながさきとの関わりづくりと地域課題解決等の仕組みづくり
※長崎ファンの獲得のための情報発信
※都市部人材の働き方の変化に対応したテレワークなどの新たな視点での「しごと」づくり
※都市部企業等のテレワーク導入の拡大を踏まえた県内の受入環境の整備促進、県内へのワーケーション等の誘致等

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

基本戦略1-3

長崎県の未来を担う子ども、郷土を愛する人を育てる

<主な取組>

- ①結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援
(新)・結婚、妊娠・出産、子育てに関する意識醸成と社会全体の機運醸成
- ②郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
・ふるさと教育の推進
- ③安心して子育てできる環境づくり
・県民総ぐるみの子育て支援
- ④学力の向上と一人一人に対応した教育の推進
・「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進
※学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成 等
・魅力ある私立学校づくり
- ⑤グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり
・小・中・高を通した外国語教育の充実
- ⑥安全・安心が確保された教育環境の整備
・安全で快適な学校施設の整備
・私立学校の耐震化の推進
- ⑦「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり
・学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

基本戦略1-4

みんなで支えあう地域を創る

<主な取組>

- ①誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進
 - ・社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり
 - ・高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援
 - ・多様な主体による連携・協働の推進
 - ・人権が尊重される社会づくり
 - ・高齢者や子育て世帯、障がい者等に優しいまちづくり
- ②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
 - ・貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援
 - ・ひとり親家庭の自立支援の推進
 - ・総合的な児童虐待防止対策の推進
 - ・社会的養護体制の充実
 - ・DV被害者への支援及びDVの予防
 - ・障害のある子ども等への支援
※医療的ケア児の幼稚園・保育所・認定こども園等への受け入れ促進 等
 - ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進
 - ・いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等への総合的な対策の推進
 - ・ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への支援

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

基本戦略2-1

新しい時代に対応した力強い産業を育てる

<主な取組>

①成長分野の新産業創出・育成

- ・新たな基幹産業の創出（海洋エネルギー関連産業等）
※事業誘致体制の強化及び商用化フィールドの導入促進等
- ・新たな基幹産業の創出（ロボット・IoT関連産業）
- (新)・新たな基幹産業の創出（航空機関連産業）
※中核企業の誘致・育成等
- ・高齢者社会に対応するヘルスケア関連産業の振興
- (新)・県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を活用した産業振興
※大学と企業による共同研究等連携の促進
※情報セキュリティ高度専門人材の育成等

②スタートアップの創出

- (新)・スタートアップによる新サービスの創出

③製造業・サービス産業の地場企業成長促進

- ・競争力の強化による製造業の振興
※今後成長が見込まれる分野における企業間連携による事業拡大、生産性向上の取組支援等
- ・規模拡大による製造業の振興
- ・観光関連産業等（宿泊業・飲食業等）の振興
- ・事業承継及び創業・起業の推進
- ・地域産業を支える企業等の成長促進

④戦略的、効果的な企業誘致の推進

- ・新たな基幹産業の創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進

基本戦略2-2

交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

<主な取組>

①地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

- ・地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進
※高齢や障害の有無に関わらず、全ての人々が楽しく安心して観光できるユニバーサルツーリズムの推進等
- (新)・「食」のサービス提供の充実と発信、観光情報の訴求力向上
※「食と観光」の連携を図る市町等に対する支援の強化等
- ・高付加価値化に取り組む観光事業者への支援
※宿泊施設のプロフェッショナル人材の育成等

②県産品のブランド化と販路拡大

- (新)・県産品のブランド化の推進
※アンテナショップ「日本橋 長崎館」の受信・発信機能の強化等
- ・海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大
※新たに輸出に取り組む県内企業の掘り起こしと関係団体との連携による輸出相談体制の確立等

③アジアをはじめとした海外活力の取り込み

- ・海外における本県の認知度及びプレゼンスの向上
※東アジアをはじめ東南アジアや欧米豪への情報発信と友好信頼関係の強化等
- ・環境変化や市場動向を踏まえたインバウンド観光の推進
※東アジアをはじめ東南アジアや欧米豪からの外国人観光客の誘客の拡大
※クルーズ客船の誘致と経済的な効果を高め取組等

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

基本戦略2-3

環境変化に対応し、一次産業を活性化する

<主な取組>

①農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

- ・生産性の高い農林業産地の育成
※革新的新技術の開発 等
- ・産地の維持拡大に必要な生産基盤の強化
- ・産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化
※本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化 等

②漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

- ・漁業者の経営力強化
※高精度な漁場予測等の情報を漁業者に配信するスマート水産業の推進 等
- ・水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり
- ・生産・流通基盤の強化と漁村の賑わい創出に向けた浜の環境整備
- ・異業種との連携による浜の活性化
※「釣り」を滞在型観光のツールとした魅力的な地域ブルーツーリズムの構築 等

③養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

- (新)・養殖業の成長産業化
※漁場再編と新規参入などによる漁場の有効活用 等
- ・県産水産物の国内販売力の強化
※長崎県の魚愛用店の利用促進による県産魚消費拡大等
- ・国外販売力の強化
- ・高度衛生管理に対応した体制の構築

基本戦略3-1

人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

<主な取組>

①地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

- (新)・地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進
※生活支援サービス確保に向けた民間企業やNPO法人等との連携や広域的な展開、ICT等技術の活用 等
- (新)・県民と共に取り組むSDGsの推進

②地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

- (新)・農山村集落の維持
- (新)・農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

③地域の医療、介護等のサービス確保

- ・医療提供体制の構築
※地域医療や在宅医療等の推進に向けた総合診療医の養成の促進 等

④離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保

- ・地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

⑤ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

- (新)・Society5.0実現に向けた推進体制の構築
- ・地域を支える情報通信基盤の整備促進

⑥持続可能なインフラの整備及び利活用

- (新)・民間資金、遊休資産の活用

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

基本戦略3-2

地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

<主な取組>

- ①**人流・物流を支える交通ネットワークの確立**
 - ・航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長
 - ・高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築
- ②**九州新幹線西九州ルートへの整備と開業効果の拡大**
(新)・新幹線開業に向けたアクションプランの推進
- ③**持続可能で魅力ある都市・地域づくり**
 - ・特定複合観光施設（IR）区域の整備
 - ・長崎市中央部のランドデザイン
 - ・県庁舎跡地整備の推進
(新)・IRの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化
※MaaSをはじめとする新たなモビリティサービス導入の推進 等
- ④**しまや半島など地域活性化の推進**
 - ・しまの資源を活かした地域活性化
(新)・九州各県等との連携による取組推進
(新)・広域連携の推進による県北地域の活性化
(新)・地域振興のための自然資源の活用
- ⑤**特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化**
 - ・歴史や文化芸術による地域活性化
- ⑥**国際交流の推進と平和発信**
 - ・核兵器のない平和な世界の実現に向けた発信

基本戦略3-3

安全安心で快適な地域を創る

<主な取組>

- ①**犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進**
(新)・安全・安心を実感できる社会づくりの推進
※広報啓発・防犯カメラの効果的活用による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進 等
(新)・サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進
- ②**食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上**
 - ・食品の高い安全性の確保
 - ・高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止
- ③**災害に強く、命を守る強靱な地域づくり**
 - ・総合的な防災、危機管理体制の構築
 - ・防災・減災対策のための国土強靱化の推進
- ④**豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進**
 - ・廃棄物の4Rと適正処理の推進
(新)・プラスチックごみ対策の推進
- ⑤**快適で低炭素なライフスタイルの普及**
 - ・節電や省エネルギー等の取組推進
 - ・気候変動への適応策の更なる推進
- ⑥**人と自然が共生する持続可能な地域づくり**
 - ・生物多様性の保全
(新)・多様な主体による参画
※行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動に対する支援制度の充実 等

次期長崎県総合計画素案骨子の概要 (R2.6月)

政策横断プロジェクト

①ながさき しまの創生プロジェクト

・しまの地域資源を最大限に活かし、産業活性化、交流人口拡大、社会減の改善などを図る

②アジア・国際戦略

・アジアをはじめとした海外の活力を取り込み、本県経済の活性化を目指す。

③新幹線開業効果拡大プロジェクト

・新幹線駅周辺をにぎわいの拠点とするとともに、開業効果を県内全域及び西九州地域に及ぼす。

④健康長寿日本一プロジェクト

・人生100年時代を迎える中、県民誰もがより長く元気に活躍できる県づくりを進める。

⑤スマート社会実現プロジェクト

・IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット等の先端技術を活用した地域課題解決や地域経済活性化を目指す。

⑥人材確保・定着プロジェクト

・良質な雇用の場の拡大、多様な人材の活躍を図るとともに、県内産業の活性化を目指す。

⑦災害から命を守るプロジェクト

・自然災害に対するハード対策とソフト対策の一体的推進等を図り、風水害・地震などによる死者数0人を目指す。

地域別計画

趣旨

・今後の地域づくりの指針として、地域の特徴的な取組の方向性を示す地域別計画を策定。

基本的な考え方

- ・人口減少や2040年問題などの課題解決に向け、市町との連携を重視
- ・県民が夢や希望を持てる将来像を盛り込みながら、特色ある地域づくりを推進
- ・総合戦略との整合性を図り、地域の主体性を打ち出せる数値目標を設定

計画の構成



地域区分



| | | | | | | | |
|---|--|--|---|--|---|--|---|
| <p>1. The first step in the process of identifying a problem is to determine the nature of the problem.</p> | <p>2. The second step is to determine the causes of the problem.</p> | <p>3. The third step is to determine the effects of the problem.</p> | <p>4. The fourth step is to determine the resources available to solve the problem.</p> | <p>5. The fifth step is to determine the best solution to the problem.</p> | <p>6. The sixth step is to implement the solution.</p> | <p>7. The seventh step is to evaluate the results of the solution.</p> | <p>8. The eighth step is to make adjustments as needed.</p> |
| <p>9. The ninth step is to document the solution.</p> | <p>10. The tenth step is to communicate the solution.</p> | <p>11. The eleventh step is to monitor the solution.</p> | <p>12. The twelfth step is to review the solution.</p> | <p>13. The thirteenth step is to improve the solution.</p> | <p>14. The fourteenth step is to celebrate the success.</p> | <p>15. The fifteenth step is to learn from the experience.</p> | <p>16. The sixteenth step is to share the knowledge.</p> |



長崎県総合計画(仮) (素案骨子)

(キャッチフレーズ)

県民の皆様が「ともに長崎をより良くしよう」という思いを抱いていけるようなキャッチフレーズを今後検討

令和2年6月

目次

| | |
|------------|---|
| 計画の策定にあたって | 1 |
|------------|---|

| | |
|--------|---|
| 将来ビジョン | 4 |
|--------|---|

| | |
|---------|---|
| 計画の基本理念 | 4 |
|---------|---|

| | |
|-------|---|
| 時代の潮流 | 5 |
|-------|---|

| | |
|-------|----|
| 本県の課題 | 11 |
|-------|----|

| | |
|-------|----|
| 本県の強み | 14 |
|-------|----|

| | |
|----------------|----|
| 指標でみる長崎県の強みと特長 | 18 |
|----------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 今後10年の主な出来事 | 21 |
|-------------|----|

| | |
|-------|----|
| 政策・戦略 | 22 |
|-------|----|

| | |
|-----------|----|
| 政策展開の基本方向 | 22 |
|-----------|----|

| | |
|------|----|
| 基本戦略 | 24 |
|------|----|

| | |
|------------|-----|
| 政策横断プロジェクト | 100 |
|------------|-----|

| | |
|-------|-----|
| 地域別計画 | 105 |
|-------|-----|

| | |
|---------------|-----|
| 計画の実現に向けた基本姿勢 | 114 |
|---------------|-----|

計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

これから2040年頃にかけて、全国的に人口の減少や少子高齢化、インフラの老朽化、地域コミュニティの衰退といったこれまでに経験したことのない社会の大きな変化が予測されています。

本県でも全国より速いスピードで人口減少が進行するなど様々な課題が見込まれることから、時代の変化を的確に捉え、今から行っておくべき取組を着実に進めていく必要があります。

本県はこれまで、「長崎県総合計画（平成23年度～平成27年度）」、「長崎県総合計画チャレンジ2020（平成28年度～令和2年度）」等の計画を策定し、様々な取組を行うことでより良い長崎県づくりを進めてきました。

取組によって、移住者の増加や企業誘致による雇用創出など幅広い成果につながっていますが、本県をとりまく社会経済情勢は大きく変化しているとともに、将来に様々な課題が予想され、引き続き県民と一緒に長崎の未来を切り拓いていく必要があります。

県民がふるさと長崎県を誇りに思えるような将来像を示しながら長期的な視点で計画的に長崎県づくりを進めていくため、今後の県政運営の指針や考え方を県民にわかりやすく示した総合計画を策定します。

2. 計画の特徴、役割

- 計画は県政の基本的な方向性を示すものとし、産業・環境・福祉など各分野の計画や事業立案の基本とします。
- 県民や地域、団体、大学、企業などと連携しながら、「総合力」を結集して実現に取り組む計画とします。
- 分かりやすい目標値の設定や成果の検証の手法、計画の実現に向けた事業推進の仕組みを組み込みます。
- 人口減少対策の方向性を示した「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と政策の整合性を確保し、体系を共通化して、一体的な推進を図ります。

3. 計画の期間

本計画は、10年後の本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を戦略的に示すものとし、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

2040年頃にかけて、人口構造の変化やsociety5.0の進展など暮らしや社会の大きな変化が予想され、全国に先駆けて人口減少社会が到来する本県の状況を踏まえ、「長崎県2040年研究会」を設置して本県が将来直面する課題やそれに対する対応の方向性について議論したところであり、より先の未来も見通しながら施策を展開します。

4. 計画の視点や方向性

計画の策定や施策の推進にあたっては、以下の視点や方向性を重視します。

1. 県民が夢や希望を持てる将来像の発信（大きく変わるまちや産業）

本県の未来を大きく変えるまちづくりや産業づくりが進んでいきます。若者をはじめ県民が夢や希望を持てる将来像を積極的に盛り込み、県民が誇りに感じ、ともに長崎県をより良いものにしていこうと考えられるような計画とします。

2. 人口減少対策の強化と県民との意識共有

人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、若者の県内定着、県外転出後のUターン対策等の強化を図るとともに、県民と意識を共有するための取組を推進します。特に、計画の策定にあたっては、次代を担う若者世代の意見を積極的に聴取しております。

3. 人口減少社会への対応などの将来見通しを踏まえた施策の推進

10～20年後の本県の姿を見通し、そこから逆算して今から取り組む必要のある施策に積極的に取り組みます。

4. 連携・協働の重視（庁内、庁外）

市町、民間、大学等との連携、協働を重視します。また、新幹線の開業、I Rの誘致など本県にとって重要な大型プロジェクトが本格的に動き出すことから、庁内の連携を図り、事業効果を高めていきます。

5. SDGsの反映

世界的に取り組む持続可能な開発目標であるSDGsの理念は本県の施策を進めていく上でも重要な観点であり、SDGsの理念を踏まえながら計画を策定・推進します。

SDGsについて

次期総合計画の構成

| | | |
|---------------------|--|---|
| 計画の策定にあたって | | 策定の趣旨や計画の特徴、役割等を明らかにします。 |
| キャッチフレーズ | | 県民の皆様が「ともに長崎をより良くしよう」という思いを抱いていただけるようなキャッチフレーズを作成します。 |
| 将来ビジョン | ◇計画の基本理念 | 今後10年をめぐり長崎県がめざす姿とそれを実現するための基本的考え方を示します。 |
| | ◇時代の潮流 ◇本県の課題 ◇本県の強み ◇今後の10年 ◇本県の近未来像 | <p>長崎県を取り巻く社会経済情勢、今後10年に予定されている出来事、本県の課題や強みを明らかにします。</p> <p>また、県民が夢や希望を持てるような近未来像を示します。</p> |
| 政策戦略 | ◇政策展開の基本方向 | 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を持った政策体系を示します。 |
| | ◇基本戦略 | 各分野の取組の方向性とそれに沿った具体的な取組について示します。 |
| | ◇政策横断プロジェクト | 長崎県の強みや取り巻く情勢を踏まえた長崎ならではの戦略的な取組を横断的に展開します。 |
| | ◇地域別計画 | 各地域において今後取り組むべき方向性について示します。 |
| 計画実現に向けた基本姿勢 | | 計画の実現に向けて取り組む際の県の基本姿勢について示します |

将来ビジョン

基本理念

- 人が活躍し支えあう
- 産業が育ち活力を生む
- 地域がつながり安心が広がる

人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり

○前総合計画では、「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」に向け、県民の皆様と共に取り組み、移住者の増加、企業誘致や新たな基幹産業の創出等による雇用者数の増、世界遺産の登録やまちづくりの進展など、一定の成果につながっています。しかしながら、本県を取り巻く状況は、歯止めがかからない人口減少や、全国よりも早いスピードで進む少子高齢化など、引き続き厳しい状況にあります。

○また、新型コロナウイルス感染症が、県民の健康や安全・安心の確保、そして県内経済に大きな影響を及ぼしており、改めて、人、産業、地域がしっかりとそれぞれの役割を果たし相互に連携・協働しながら、この危機を乗り越え、長崎県の活性化につなげるのが重要になっています。

○そのためには、本県の将来を担い活躍していただく人材を育て、共に支えあう社会をつくるとともに、それに伴って新たな基幹産業や活力のある産業が育ち、県内に活力を生み出し、さらにそうした支えあいや活力が基盤となって、地域に強いつながりをもたらし、地域での暮らしに安心を生んでいく、長崎県の姿を目指していくことが大切です。

○一方で、本県では、今後、長年の悲願である新幹線の開業やIRの誘致をはじめとして、県内各地で様々な大規模プロジェクトやまちづくりの事業が進展し、まちの佇まいが大きく変化する、100年に一度のチャンスを迎えています。

○本県においては、これからの5年間、県民の皆様と思いを共有し、直面する様々な課題を解決し難局を乗り越えていくとともに、変化をチャンスと捉え新たな取組にチャレンジしながら、県民の皆様と共に新たな時代を生き抜いていく、力強い長崎県づくりに取り組みます。

将来ビジョン

時代の潮流（本県を取り巻く社会経済情勢）

人口減少や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の影響など本県を取り巻く社会経済情勢は近年大きく変化しており、2040年頃にかけて、労働力不足や地域経済の縮小、インフラの老朽化など様々な影響が懸念されます。また、Society5.0の実現や、持続可能な社会の構築が求められています。県内においては、これから新幹線の開業やIRの誘致など、本県の未来を大きく変える新たなまちづくりが進行していくことから、そうした潮流を見据えながら施策を実行していく必要があります。

（1）人口減少、少子化、高齢化の急速な進行

- ・我が国の人口は、2010年の1億2,806万人をピークに減少局面に入り、2040年には1億1,092万人に減少し、2053年には1億人を割り込むものと予測されている。（国立社会保障・人口問題研究所の2017年中位推計）
- ・生産年齢人口（15～64歳）は、1995年の8,726万人をピークに減少し、2040年には5,978万人（全体の53.9%）に減少すると予測されている。一方、高齢者人口（65歳以上）は増加を続け、2040年の3,921万人をピークに減少に転じるものの、その割合は上昇を続け、2060年には38%を超える水準まで高まると推計されている。
- ・本県は、離島・半島地域を多く抱える中、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進んでいる。本県の人口は、1960年の176万人をピークに減少しており、2015年には約137万7千人となり、このまま推移すると、2040年には105万4千人に減少する見込みである。
- ・本県の高齢者人口は、国よりも15年早い2025年頃にピークを迎え、2040年頃には、生産年齢人口が県人口の5割を切ることを予測されている。
- ・本県の人口動態をみると、自然動態（出生数－死亡数）は、2002年には死亡数が出生数を上回り、全国よりも早く自然減が始まっている。社会動態（転入数－転出数）は、転出超過（社会減）が常態化しており、その大半を若年者で占めている。このように、本県の人口減少は、県全体として自然減と社会減の両面で進んでいるが、一方では、有人国境離島法に基づく各種施策等により、一部の離島地域において社会減が改善している状況もみられる。

政策展開の視点

- ・若者の受け皿となる魅力的な働く場の創出や交流人口の拡大
- ・県民が希望する結婚、妊娠・出産、子育てを実現できる環境整備
- ・地域を支え自ら行動することができる人材の育成
- ・都市圏からのUターン就職促進
- ・人口減少に伴う労働力不足を踏まえた高齢者、女性などの多様な人材の活躍促進
- ・人生100年時代に対応した健康寿命の延伸
- ・高齢者等の観光客受入拡大のためのユニバーサルツーリズムの推進

(2) 価値観・ライフスタイルの多様化や新しい生活様式の広がり

- ・社会経済情勢の変化により、人々の価値観・ライフスタイルが多様化している。また、新型コロナウイルス感染症により、県民生活や地域経済に多大な影響が生じる中、感染症対策を行いながら社会経済活動を行っていく新しい生活様式が求められている。
- ・ITの発達、新型コロナウイルス感染症の影響により、産業構造や就業形態が大きく変化し、テレワークなど時間や場所にとらわれない働き方の普及加速や定型的な業務へのAIの活用等がみられる。
- ・少子高齢化などに伴う労働力不足を背景として、高齢者や女性など多様な人材の活躍が期待される中、働き方に対する意識にも変化がみられるとともに、長時間労働の是正などの制度改正も行われるなど、様々なライフスタイルやライフステージに合わせて多様で柔軟な働き方が選択できるようなワーク・ライフ・バランスの推進が重要度を増している。
- ・働き方や結婚・子育て等についての考え方や価値観は人それぞれであり、それぞれが尊重され、個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる社会の実現が求められる。
- ・近年、若い世代を中心に都市部から農山漁村などの過疎地域等へ移住しようとする「田園回帰」の志向が高まっている。

政策展開の視点

- ・多様な働き方を踏まえたワーク・ライフ・バランスの推進
- ・新たな感染症の影響も契機とし、働き方などにおける新たな生活様式を推進
- ・関係人口の創出、拡大による活力アップ
- ・地域間競争を踏まえた移住対策の充実
- ・多様化するライフスタイルに対応できる保育環境の整備
- ・都市圏のIT企業等や人材の誘致に向けたテレワークやワーケーション等の受入環境整備

(3) 暮らしや社会を大きく変える Society5.0 の実現

- ・AI、IoT、ロボット、ビッグデータなど、第4次産業革命と呼ばれる新たな技術革新が、これまでにないスピードで進んでおり、私たちの生活や社会のあり方が大きく変化していく。
- ・生産年齢人口の減少が進む中、AIやIoT、ロボットなどの活用により、労働力不足の解消に寄与する反面、IT人材の育成が求められる。(今後、IT人材不足が深刻化する見通しがある)
- ・我が国では、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく Society5.0 の実現を目指している。
- ・Society5.0 の実現により、自動運転、遠隔診療、キャッシュレス決済、シェアリングエコノミーなど、人口減少・少子高齢化によって生じる社会課題の解決、生産性向上や新産業創出など産業の競争力強化につながる。

政策展開の視点

- ・AI・IoT等、成長が見込まれる分野における新たな産業振興
- ・先端技術を活用できる人材育成
- ・先端技術の活用による担い手不足等の課題解決
- ・ICT等を活用した地域活性化のための情報通信基盤の整備
- ・ICT等を活用した効率的なインフラの維持管理

(4) グローバル化の進展

- ・ICTの発達や貿易の自由化等により、人・物・情報等が国境を越えて自由に移動する、経済的なグローバル化が進展している。
- ・日本の貿易額は輸出入ともにアジアを中心に拡大しており、日本企業の海外展開先としてもアジアが圧倒的なシェア（7割）を占めている。本県経済の活性化に向け、経済成長の著しいアジア諸国を中心とした海外活力を取り込む必要がある。
- ・全国的に訪日外国人旅行者、観光消費額ともに増加している。一部では政治的リスクの影響もみられるが、誘客ターゲットの多様化を図りながら旺盛なインバウンド需要を取り込み、地域経済の活性化につなげていく必要がある。

政策展開の視点

- ・本県の認知度及びプレゼンスの向上
- ・インバウンド観光の拡大
- ・県産品の輸出及び消費拡大
- ・グローバル化に対応した人材の育成
- ・九州各県との連携による誘客効果拡大

(5) 外国人労働者の増加

- ・国内の外国人労働者は急増しており、2018年には146万人と、10年前の2008年の約49万人と比べて、3倍に増加している。また、就業者全体に占める外国人労働者の割合も0.8%から2.2%へと上昇している。
- ・2019年4月から新たな在留資格「特定技能」が創設され、人手不足に対応するため、外国人を受け入れていく仕組みが構築された。
- ・国では、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」において、新たな外国人材受入れに対する地域の受入れ環境整備等を支援し、地域の持続的発展につなげるための取組の支援などを行っており、本県においても外国人材の活用に向けた検討が行われている。

政策展開の視点

- ・外国人労働者の受入促進
- ・外国人材を受け入れる社会基盤の整備
- ・留学生の県内就職支援

(6) 本県の未来を大きく変える新たなまちづくりや産業づくりの進展 (新幹線、IR、MICE など複数の大型プロジェクトの進展)

- ・新幹線の開業や新駅周辺の再整備、IRの誘致、県庁舎跡地の整備、民間事業者による長崎スタジアムシティプロジェクトなど、長崎県の未来を大きく変えるプロジェクトが時を同じくして進んでいる。この又とないチャンス地域を活性化に確実に結びつけ、県民が夢や希望を持てる長崎県づくりを実現していくことが期待される。
- ・造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出を目指し、海洋エネルギー関連産業、ロボット・IoT関連産業、航空機関連産業の3分野において、今後10年間の道標となるロードマップを策定し、各分野のクラスター協議会を中心に専門人材の育成やサプライチェーンの構築を推進しており、新しい成長産業として育っていくことが期待される。
- ・新たな基幹産業として期待される海洋エネルギー関連産業に関し、再エネ海域利用法における促進区域に本県海域が指定されている。(全国初)
- ・IT企業の研究開発拠点の立地が進み始めている。

政策展開の視点

- ・市町、民間、大学等との連携・協働によるプロジェクトの効果の向上
- ・新たな基幹産業の創出による雇用の場の確保
- ・地域産業を支える地場企業の付加価値向上
- ・産学共同研究の拠点整備
- ・交流人口の拡大による地域活性化
- ・交通アクセスの強化

(7) 持続可能な開発、発展への意識の高まり (SDGs)

- ・2015年9月の国連サミットで、2030年に向けて国際社会全体が取り組むべき普遍的な目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択された。SDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して総合的に取り組むこととしている。
- ・我が国においても、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」を設置し、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康・長寿の達成」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしており、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することが奨励されている。
- ・SDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念は、本県が進めてきた各取組と方向性が重なるものであり、本県がこれからも発展し続けるために重要な視点であるため、SDGsの達成に向けた取組を推進していくことが求められる。

政策展開の視点

- ・SDGsの理念を踏まえた政策の構築と展開
- ・関係機関と連携したSDGsの普及・啓発
- ・各種計画にSDGsの要素を反映

(8) 環境問題や自然災害の頻発化・激甚化とインフラの老朽化の進行

- ・地球温暖化の原因である温室効果ガスの県内排出量は、近年、減少傾向にあるが、世界全体での取組である「パリ協定」に基づき、今世紀後半に温室効果ガスの実質排出をゼロにするため、国内全体においても、今後、更なる削減が必要である。
- ・気候変動に伴い、既に県内においても異常気象（豪雨、台風、猛暑等）が増加し、県民生活や経済活動に影響を与えている。
- ・自然に対する行き過ぎた開発や利用・管理不足、人間により持ち込まれた外来生物や地球温暖化といった生物多様性の危機により、暮らしを支える森里川海とそのつながりの荒廃が進んでおり、その結果、生態系サービスの低下を招いている。
- ・外国由来のプラスチックごみ等が、毎年、多量に漂着している。
- ・東日本大震災以降も、2016年の熊本地震、2018年の大阪北部地震や北海道胆振（いぶり）東部地震等の地震災害や、2017年の九州北部豪雨、2018年の西日本豪雨、2019年の令和元年東日本台風（台風19号）災害等、多発する台風や集中豪雨による洪水や土砂災害等、様々な自然災害が毎年のように国内各地で発生し、甚大な被害を受けており、自然災害に対する脅威が高まっている。
- ・地球温暖化の影響により災害の激甚化が進む中であって、人口減少や高齢化により要配慮者を支えていくことが困難になる地域が増加することが懸念される。
- ・本県はこれまで雲仙普賢岳噴火災害等を経験しており、その教訓を生かし、平時から有事に対する備えを行うとともに、自主防災組織や消防団、消防をはじめとする行政など、自助・共助・公助が適切に連携し、被害の軽減や迅速な復旧復興が図られる社会を構築していくことが求められる。（ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせて効果的な防災対策に取り組んでいく必要がある。）
- ・高度成長期以降に整備された大量のインフラの老朽化が進み、更新時期が集中し、増大するインフラの更新費用を捻出できない恐れがある。

政策展開の視点

- ・低炭素・資源循環型の社会づくり
- ・頻発・激甚化する自然災害を踏まえた防災・減災対策、国土強靱化の推進
- ・県民との防災意識の共有
- ・インフラの戦略的な利活用・維持管理・更新等の推進

(9) 様々な社会問題や健康危機に対する県民の不安の高まり

- ・ 県内の治安情勢として、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、高額な被害を伴う悲惨な特殊詐欺事件が後を絶たない上、ストーカーやDVの認知件数は高止まりの状況にあり、また、サイバー犯罪の検挙件数や児童虐待の通告児童数は増加傾向にある。
- ・ また、交通事故による年間死者数は減少傾向にあるものの、高齢運転者が加害者となった死亡事故件数の割合が他の世代と比べて相対的に高い傾向等にある。
- ・ 高齢の親と無業のひきこもり状態にある50代の子とが同居している世帯（いわゆる「8050問題」）等、高齢化などにより世帯が抱える問題が複雑化・多様化している。
- ・ 新たな感染症（新型コロナウイルス）の世界、国内における感染拡大により、県民の健康が脅かされ、県民生活や地域経済への大きな影響と社会不安をもたらしている。

政策展開の視点

- ・ 犯罪や交通事故のないまちづくり
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備
- ・ 県内で安心・安全に暮らすことができる社会づくり
- ・ 新たな感染症をはじめとした健康被害に対する健康危機管理の推進
- ・ 新たな感染症による県民生活や地域経済への影響の最小化
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大収束後の地域の再活性化（ピンチからチャンスへ反転攻勢）

本県の課題

本県では、これまで様々な施策に取り組み、移住者の増加や企業誘致など様々な成果につながっています。引き続き残された課題に向き合いながら適切な施策を実行していきます。

(1) 全国より深刻な人口減少、少子高齢化

- ・本県は、離島・半島地域を多く抱える中、人口減少や少子高齢化が全国よりも早く進んでいる。
- ・2015年に、「第1期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に注力したものの、依然として人口減少に歯止めがかかっておらず、以下のような課題がみられる。

〔具体的な課題〕

- ・企業誘致等による雇用創出が図られたものの、それが人口減少の改善に結びついていない。
- ・大学新卒者の県内就職率に目立った改善が見られず、依然として低水準に留まっている。
- ・若年層の県内就職の促進、県内企業等の人材確保や採用力強化の取組、社会全体で結婚・子育てを支援する環境づくりなどの面で、民間企業や県民を含めた意識共有が不足している。
- ・近年、特に女性の転出超過が拡大傾向にある。
- ・合計特殊出生率は高い水準にあるが、伸び悩みの状況にある。

政策展開の視点

- ・若者の受け皿となる魅力的な働く場の創出や交流人口の拡大
- ・県民が希望する結婚、妊娠・出産、子育てを実現できる環境整備
- ・地域を支え自ら行動することができる人材の育成
- ・雇用創出効果を人口減少の抑制につなげるための「しごと」と「ひと」のマッチング促進
- ・産業人材確保の視点も踏まえた移住対策の充実
- ・都市圏からのUターン就職促進
- ・県民の県内就職への意識醸成
- ・人口減少に伴う労働力不足を踏まえた高齢者、女性などの多様な人材の活躍推進
- ・人生100年時代に対応した健康寿命の延伸

(2) 長年低迷する一人当たり県民所得

- ・2017年度の一人当たり県民所得は、約257万円。3年連続で増加するなど改善の兆しが見えるものの、全国順位は近年、40位台で推移している。

政策展開の視点

- ・各産業分野における力強い産業を育てる取組の推進
- ・良質な雇用の創出による若者等の定着促進
- ・新産業の創出、知識集約型産業の育成
- ・先端技術の活用による生産性向上

(3) 地域活力の低下（担い手不足、公共交通の利便性の低下等）

- ・人口減少や少子高齢化により、地域の住民活動の担い手の減少が進んでいる。集落の維持が困難な地域が生じ、自治会、消防団等で実施していた機能が弱くなるとともに、見守り体制が弱体化し、防犯、防災体制も低下する恐れがある。また地域の伝統行事、芸能文化等の衰退・断絶が懸念される。
- ・空き地や耕作放棄地の増加により、適切な管理がなされずに災害の危険性が増加するとともに、空き家の老朽化等による倒壊などが発生する恐れがある。
- ・公共交通の利用者の減少により、鉄道や乗合バスの減便や路線の廃止が進み、日常生活に必要な路線の維持・確保が困難となる恐れがある。
- ・多くの半島、離島を有しており、地方部を中心に高速交通ネットワークから取り残されている地域では、地域活力が低下していく恐れがある。

政策展開の視点

- ・人口減少による地域活動の低下を見据えた集落維持対策
- ・消防団・自主防災組織の活動の充実強化
- ・関係人口の創出、拡大による活力アップ
- ・地域の担い手確保に向けた移住の促進
- ・地域力の維持・強化に向けた地域外からの人材の積極的な活用
- ・利用者の減少を見据えた交通ネットワーク対策
- ・人流や物流を支える高速交通ネットワークの確立

(4) 離島振興

- ・2015年から2040年までの人口増減率の推計では、県内すべての市町で人口減少が予想されているが、特に離島地域については減少率が大きくなっている。
- ・2017年度の「有人国境離島法」施行後は、雇用機会拡充事業など、しまの人口減少対策を強力に推進するために創設された国の支援制度の活用により、社会減の改善など具体的な成果が現れているものの、人口減少や地域の衰退といった危機は深刻であり、全国一の離島県として離島地域の振興は最重要課題の一つである。
- ・離島地域は我が国の領域、排他的経済水域の保全や「癒しの空間」の提供、食料の安定的な供給など国家的・国民的に重要な役割を果たしており、地域の衰退が進めば役割を果たせなくなる恐れがある。

政策展開の視点

- ・有人国境離島法関連施策の積極的な活用
- ・しまの資源を活かした地域活性化
- ・ICT等先端技術の活用による地理的条件不利の克服

(5) 脆弱な財政基盤

- ・本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している。また、近年、義務的経費等の歳出が増加する一方、県税や地方交付税などの歳入の伸びがこれに追いついておらず、財源調整のための基金残高が2017年度末で239億円と、ピーク時である2002年度の半以下にまで減少しているほか、将来の公債費の高止まりのリスクが見込まれるなど、厳しい財政状況となっている。

政策展開の視点

- ・限られた財源の中での施策の見直し、重点化
- ・産業の振興や移住対策等の税源涵養につながる施策の展開
- ・AI・IoTの活用等による自治体業務の効率化、共通化、広域化
- ・財政状況の広報・周知による住民の意識醸成

(6) 気候変動や海洋環境の悪化によるリスクの増大

- ・気候変動の影響により、台風の大規模化、災害の頻発・激甚化がみられ、本県の過去の災害を超えるリスクが高まっている。そのため、より災害への対応が求められるほか、水産業や農業を取り巻く環境も変化している。
- ・海岸線が長く海洋県である本県において、海洋プラスチックごみ問題が深刻化している。

政策展開の視点

- ・気候変動への適応策のさらなる推進
- ・県民との意識共有・効果的な情報発信

本県の強み

夢や希望を持てる長崎県づくりを進めるために、本県が持つ強みやポテンシャル、そしてチャンス積極的に活かしていく必要があります。

(1) 本県の未来を大きく変える新たなまちづくりの進展 (新幹線、IR、MICE など複数の大型プロジェクトの進展)

- ・新幹線の開業や新駅周辺の再整備、IRの誘致、県庁舎跡地の整備、民間事業者による長崎スタジアムシティプロジェクトなど、長崎県の未来を大きく変えるプロジェクトが時を同じくして進んでいる。この又とないチャンスを地域の活性化に確実に結びつけ、県民が夢や希望を感じる長崎県づくりを実現していくことが期待される。

政策展開の視点

- ・明るい近未来像を県民と共有
- ・市町、民間、大学等との連携・協働によるプロジェクトの効果の向上
- ・九州各県との連携による誘客効果拡大
- ・交流人口の拡大による地域活性化
- ・交通アクセスの強化

(2) 新しい成長産業の芽 (海洋エネルギー関連、ロボット・IoT、航空機関連)

- ・造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出を目指し、海洋エネルギー関連産業、ロボット・IoT関連産業、航空機関連産業の3分野において、今後10年間の道標となるロードマップを策定し、各分野のクラスター協議会を中心に専門人材の育成やサプライチェーンの構築を推進しており、新しい成長産業として育っていくことが期待される。
- ・本県を代表する基幹産業である造船関連産業で高い技術力が培われている。
- ・新たな基幹産業として期待される海洋エネルギー関連産業に関し、再エネ海域利用法における促進区域に本県海域が指定されている。(全国初)

政策展開の視点

- ・新たな基幹産業の創出による雇用の場の確保
- ・地域産業を支える地場企業の付加価値向上

(3) 人材の育成力

- ・全国的にIT人材の不足が深刻化すると予測される中、2016年に長崎県立大学が日本初の情報セキュリティ学科を開設、2020年に長崎大学が情報データ科学部を開設するなど、本県において高度な専門技術を有する情報系人材の育成が進んでいく。
- ・本県の人材育成力を背景にIT企業の研究開発拠点の立地が進み始めている。
- ・本県の美しい自然や古くからの海外との交流によって築き上げてきた歴史や文化などへの理解を深めることで、ふるさと長崎に愛着と誇りを持つ人材を育む教育を推進している。若者の転出が課題となる中、高校生との意見交換においては、「長崎が好きで、長崎に残ろうと思う。」「将来は長崎のために専門分野で貢献したい。」といった意見も出されるなど、郷土愛を持つ人材が着実に育っている。

政策展開の視点

- ・企業誘致による雇用の場の確保
- ・産学共同研究の拠点整備
- ・先端技術を活用できる人材育成
- ・地域を支え自ら行動することができる人材の育成

(4) 全国有数の暮らしやすさ

- ・「快適で便利に生活できる」「子育てしやすい」「高齢者にやさしい」「健康に暮らせる」「安全で安心できる」など総合的な暮らしやすさがある。(快適な気候、合計特殊出生率の高さ、犯罪率の低さ等)
- ・都市部と比べ、生活コストが安いことから、経済面で収支バランスを見ると暮らしやすい。

政策展開の視点

- ・地域間競争を踏まえた移住対策の充実
- ・若者の県内定着推進
- ・企業誘致による雇用の場の確保
- ・県民の理解の促進

(5) 変化に富んだ美しく豊かな自然

- ・本県は、五島列島、杵岐、対馬などの多くの離島と4つの半島を有し、複雑で優美な海岸線の延長は、約4,178kmと全国第2位を誇る。
- ・日本初の国立公園や世界ジオパーク、雲仙山系、多良山系、国見山系の主要山系とそれに連なる棚田などの美しい景観、波静かな大村湾の風景、本県ならではの生物多様性など全国に誇れる豊かな自然に恵まれている。

政策展開の視点

- ・魅力ある観光まちづくりと効果的な情報発信
- ・移住対策の充実、関係人口の創出・拡大

(6) 多様な歴史、文化

- ・本県には、中国や西洋の文物や文化を受け入れながら、多くの人と交流し栄えてきた歴史があり、それを物語る史跡や文化財などが数多く残り、県内各地を舞台に繰り広げられた先人たちの歩みが重層的に現在に伝えられ、個性豊かな文化が県内に溢れている。
- ・2018年に世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、17世紀から19世紀の2世紀以上にわたるキリスト教禁教政策の下で、ひそかに信仰を伝えた人々の歴史を物語る他に例を見ない証拠であり、「城跡」や「集落」など12の資産によって構成されている。
- ・2015年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、日本が非西洋地域において、わずか半世紀の間に産業国家としての地位を確立したという、世界に類を見ない産業化の道を示すもので、長崎市に造船と石炭産業に関する重要な8つの資産が所在。
- ・2015年に「国境の島 杵岐・対馬・五島」が、2016年に「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴」及び「日本磁器のふるさと肥前」が日本遺産として認定され、それぞれの地域の歴史的な特徴を示す有形・無形の文化財群が魅力的なストーリーを形成している。

政策展開の視点

- ・魅力ある観光まちづくりと効果的な情報発信
- ・特色ある文化資源による地域活性化
- ・観光産業の活性化・高度化
- ・交通アクセスの強化

(7) 個性あふれる離島と豊かな海洋資源

- ・2017年度の「有人国境離島法」施行後、雇用機会拡充事業など、しまの人口減少対策を強力に推進する施策について国の支援制度が創設され、社会減の改善など具体的な成果が発現している。
- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」構成資産など多くの歴史的資産が所在し、自然と人が共生する島々が織りなす美しい環境や伝統文化などの地域資源を有する。
- ・対馬暖流や複雑な海岸地形を有するなど好漁場に恵まれ、海面漁業・養殖業の生産量及び産出額は全国第2位である。また、日本一の漁獲量の魚種が多数あるほか、クロマグロやトラフグ養殖では日本一のシェアを誇る。

政策展開の視点

- ・有人国境離島法関連施策の積極的な活用
- ・魅力ある観光まちづくりと効果的な情報発信
- ・しまの資源を活かした地域活性化

(8) アジアとの近接性

- ・本県は、日本の西端に位置し、アジアに最も近いという地理的優位性を有する。
- ・古くから対外貿易の拠点であり、外来文化の入口であった歴史を有する。
- ・中国や韓国などとの長い交流の積み重ねがあり、交流関係が育まれている。

政策展開の視点

- ・アジアをはじめとした海外活力の取り込み
- ・海外需要を取り込むための県産品の輸出拡大
- ・国際交流の推進

(9) 世界平和に向けた発信力

- ・被爆県として、原爆被爆の悲惨さを国内外に発信し、核兵器のない平和な世界の実現を訴えていく責務。
- ・「長崎を最後の被爆地に」との強い思いで関係団体が連携しながら平和発信の取組を実施してきている。

政策展開の視点

- ・被爆県として、市町等と連携した世界への平和発信

指標でみる長崎県の強みと特長

- 「豊かな自然」「暮らしやすい」など、長崎県には様々な強みや特徴があります。県の政策展開にあたっては、そうした強みを活かしながら地域の活性化に繋げていきたいと考えています。
- 総合計画策定にあたって実施した、次代を担う大学生や高校生の皆さんとの意見交換においては、強みを「しまの数日本一」など具体的な形でも示した方がいいというご意見をいただきました。
- 全ての強みや特長が指標で表されるわけではありませんが、県民や長崎県に興味を抱いていただく方に、改めて長崎県の良さを知ってもらおうとともに、「暮らしてみたい」「訪れてみたい」のきっかけや参考のひとつとしていただきたいと考え、分野ごとに「全国上位」や「初」などの例を集めました。

1. 自然・環境

- 本県は、「美しく豊かな自然」や「個性あふれる離島と豊かな海洋資源」に恵まれており、全国1位のしまの数や全国2位の海岸線の長さを誇っています。その特長は、釣り人口や港湾数が高順位であることにも見ることができます。自然や地勢を活かして様々な産業や暮らしが成り立ち、豊かな自然と共生しながら人の営みが受け継がれています。

| | | |
|---------------------|-----------------|---------------------------------|
| しまの数 | 全国1位 | S62年海上保安庁「海上保安の現況」 |
| 釣り人口 | 全国1位 | 総務省統計局 「社会生活基本調査」(2016年) |
| 海岸線の長さ | 全国2位 | H29年国土交通省「海岸統計」 |
| 港湾数 | 全国2位 | 国土交通省港湾局「港湾調査」統計(H31年4月1日現在) |
| 船舶乗降人員数 | 全国3位 | 国土交通省港湾局「港湾調査(港湾統計)」(2017年(年次)) |
| 雲仙国立公園(現在は雲仙天草国立公園) | 日本最初の国立公園の一つ | |
| 島原半島ユネスコ世界ジオパーク | 日本最初の世界ジオパークの一つ | |

2. 農林業

- 本県では、地形・天候等の特性を活かして多様な農産物の生産が展開されています。農業産出額は、全国的に減少傾向にある中、本県の産出額は増加傾向で推移しており、収穫量や生産量において全国上位の品目を多く有しています。

| | | |
|-------------------|------|------------------------|
| びわ(収穫量) | 全国1位 | 農林水産省「作物統計」(H30年産) |
| つばき油生産量 | 全国2位 | 農林水産省特用林産物生産統計調査(H30) |
| 人工林におけるヒノキ占有率 | 全国2位 | 林野庁森林資源の現況(H29.3.31現在) |
| ばれいしょ(収穫量) | 全国3位 | 農林水産省「作物統計」(H30年産) |
| レタス(収穫量) | 全国4位 | 農林水産省「作物統計」(H30年産) |
| にんじん、いちご、みかん(収穫量) | 全国5位 | 農林水産省「作物統計」(H30年産) |
| きく(花き出荷量) | 全国5位 | 農林水産省「作物統計」(H30年産) |
| アスパラガス(収穫量) | 全国6位 | 農林水産省「作物統計」(H30年産) |
| カーネーション(花き出荷量) | 全国6位 | 農林水産省「作物統計」(H30年産) |
| 生しいたけ生産量 | 全国6位 | 農林水産省特用林産物生産統計調査(H30) |

3. 水産業

○本県は、全国第2位の長さの海岸線に面した広大な海域に対馬暖流や九州からの沿岸水などが流入しており、多くの島々や複雑な海底地形により好漁場が形成されています。内湾から沖合までその漁場環境を活かした多種多様な漁業が営まれており、漁業就業者（人口千人対）が全国1位、漁獲量が全国2位であるほか、全国1位の漁獲量を誇る魚種が多数存在するなど、全国屈指の水産県です。

| | | |
|--|------|--|
| 漁業就業者（人口千人対） | 全国1位 | 農林水産省「漁業センサス」(H30.11.1) 総務省「推計人口」(H30.10.1) |
| 漁業産出額 | 全国2位 | 農林水産省「漁業センサス」(H30.11.1) 農林水産省「平成29年漁業産出額」 |
| 漁獲量計 （魚種別漁獲量） | 全国2位 | 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(H30) |
| くろまぐろ、うるめいわし、かたくちいわし、まあじ、むろあじ類、ぶり類、たちうお、まだい、ちだい・きだい、いさき、さざえ、その他のいか類（するめいか、あかい以外） | 全国1位 | 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(H30) |
| さば類、あまだい | 全国2位 | |
| そうだかつお類、あなご類 | 全国3位 | |
| うに | 全国4位 | |
| まかじき、ひらめ | 全国5位 | |
| 海面養殖収獲量計 （魚種別収獲量） | 全国4位 | 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(H30) |
| くろまぐろ、ふぐ類、その他のブリ類（ぶり、かんばち以外）、真珠（中玉） | 全国1位 | 農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(H30) |
| 真珠（大玉） | 全国2位 | |
| ひらめ、わかめ類 | 全国4位 | |
| しまあじ、まだい、こんぶ類 | 全国5位 | |
| 漁船数 | 全国2位 | 農林水産省「漁業センサス」(H30.11.1) 農林水産省「平成29年漁業産出額」 |
| 漁港数 | 全国2位 | 水産庁「漁港港勢の概要」(H28) |
| 煮干し品（いわし） | 全国1位 | 水産加工統計調査（H29） |
| 素干し品（するめ） | 全国2位 | 水産加工統計調査（H29） |
| 塩辛類（いか塩辛、その他） | 全国5位 | 水産加工統計調査（H29） |

4. 文化・観光・産業

○「多様な歴史、文化」は本県の特長の1つです。日本初の日本遺産や日本唯一の世界遺産を有するほか、クルーズ船等で多くの観光客に來県いただいています。また、「新しい成長産業の芽」の1つである海洋エネルギー関連産業では再エネ海域利用法における促進区域に全国で初めて本県海域が指定され、新たな基幹産業として成長していくことが期待されています。

| | | |
|---------------------------|-----------------------|--|
| 国境の島 苅枝・対馬・五島～古代からの架け橋～ | 日本遺産 認定第1号 | |
| 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産 | 日本唯一のキリスト 教関連の世界遺産 | |
| 劇場・音楽堂数（人口10万対） | 全国6位 | 文部科学省「社会教育調査」(H30.10.1現在) 総務省「推計人口」(H30.10.1現在) |
| 余暇時間が長い | 全国5位 | 総務省統計局 「社会生活基本調査」(2016年) |
| クルーズ船（外国船社）寄港数 | 全国3位 | 国土交通省港湾局調べ(2019年（年次）) |
| クルーズ船（外国船社及び日本船社）寄港数 | 全国4位 | 国土交通省港湾局調べ(2019年（年次）) |
| 海洋エネルギー関連産業に係る促進区域の指定（海域） | 全国初 | |
| 女性管理職が多い | 全国2位 | 総務省統計局 「就業構造基本調査」(2017年) |

5. 安全・安心

○本県には、交通安全に係る分野、自然災害（地震）に係る分野、治安に係る分野など県民の安全・安心につながる分野で全国高順位の指標が複数存在します。こうした特長は、本県の「暮らしやすさ」を表す要素の1つであり、企業立地や移住などの面で強みとなります。

| | | |
|------------------------|------|--|
| 運転席シートベルト着用率（一般道、高速道路） | 全国1位 | JAF「シートベルト着用状況調査」(R1.11.5~21) |
| 地震が少ない | 全国2位 | 地震調査研究推進本部事務局 地震調査研究推進本部 全国地震動予測 地図（2018年） |
| 刑法犯認知件数（少なさ）（人口10万人対） | 全国2位 | 警察庁「令和元年度警察白書」 総務省「推計人口」（H29.10.1） |
| 刑法犯検挙率 | 全国4位 | 警察庁「令和元年度警察白書」 |
| 警察官数（人口千人対） | 全国5位 | 総務省「統計でみる都道府県のすがた」(H30) |

6. 医療・福祉

○「医療・福祉」分野においては、従事者数や制度において高順位や全国初といった特長が表れています。特に「しまの数日本一」に見られるように、本県は全国有数の離島県ですが、昭和40年代に県と関係市町が一体となって「長崎県離島医療圏組合（現病院企業団）」を設立し、医学修学資金貸与制度等により離島やへき地で勤務する医師を養成して派遣したり、離島から本土へのヘリによる急患搬送体制を確保するなど、離島における地域医療提供体制の確保において全国に先駆けた取組をおこなっています。

| | | |
|-------------------|--|--|
| 離島に派遣する養成医制度の創設 | 全国初「長崎県医学 修学資金貸与制度」 の創設 (昭和45年) | |
| 感染症専門医数（人口10万対） | 全国1位 | 日本感染症学会「感染症専門医名簿」 (R2.5.13) 総務省「推計人口」（H30.10.1） |
| 看護師数（人口10万対） | 全国4位 | 厚生労働省「衛生行政報告例」（H30 年度末） 総務省「推計人口」（H30.10.1） |
| 介護福祉士登録者数（人口10万対） | 全国6位 | (公財)社会福祉振興・試験センター 「各年度末の都道府県別登録者数」 (H30年度末) 総務省「推計人口」（H30.10.1） |
| 初期臨床研修医希望者数（人口比） | 全国6位 | 医師臨床研修マッチング協議会「令和 元年度 研修医マッチングの結果」 2018.10.1現在推計人口 |

7. こども・教育

○県立大学における日本初の情報セキュリティ学科の開設など、IT人材をはじめとした「人材の育成力」を背景に、IT企業の研究開発拠点の立地が進み始めています。また、全国有数の離島県の特長を活かし「しま」の自然に恵まれた環境の中で学習できる制度として、全国に先駆けて「高校生の離島留学制度」を導入しています。子育てのしやすさなど「暮らしやすさ」も強みの1つであり、合計特殊出生率も高順位となっています。

| | | |
|---|----------|---|
| 県立大学情報セキュリティ学科（情報セキュリティに関する知識を専門に学ぶ学科の設置） | 全国初（H28） | 学科設置時の独自調査(H28.4.1) |
| 高校生の離島留学制度 | 全国初（H15） | |
| 高校男子・女子運動部員数割合（生徒100人対） | 全国3位 | (公財)全国高等学校体育連盟「全国高 等学校体育連盟加盟・登録状況」(R1.8) (公財)日本高等学校野球連盟「令和元 年度加盟校部員数」 文部科学省「学校基本調査」(R1.5.1現 在) |
| 青年海外協力隊派遣実績（人口10万対） | 全国5位 | JICA「青年海外協力隊派遣実績」 (R1.9.30現在) 総務省「推計人口」(H30.10.1) |
| 中学生の学業時間 | 全国6位 | 総務省「平成28年社会生活基本調査」(5 年ごとに実施) |
| 合計特殊出生率 | 全国6位 | 厚生労働省「人口動態」(H30) |

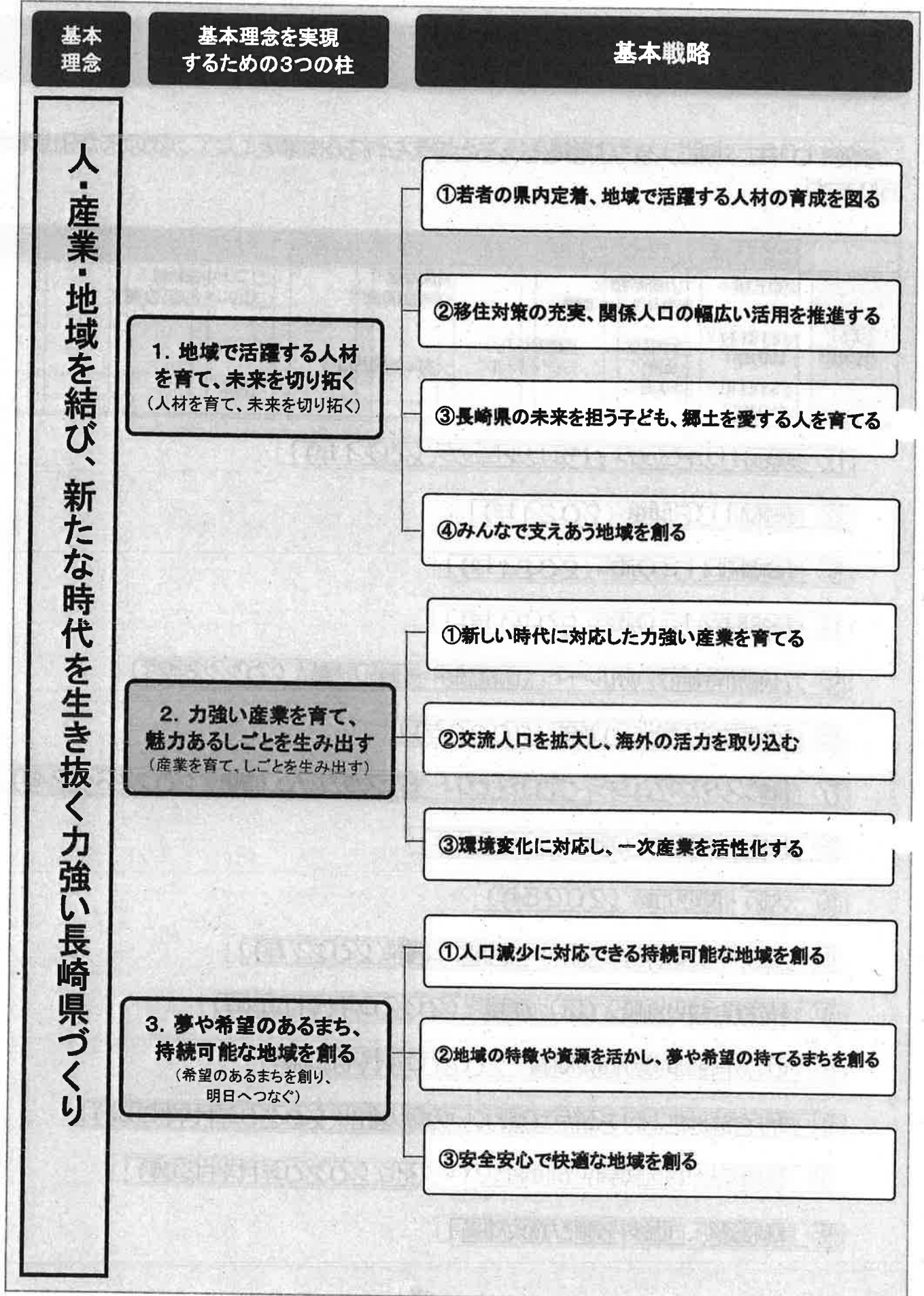
今後10年の主な出来事

今後10年に本県に大きな影響を与えると考えられる出来事として、次のような出来事があります。

| | 2021年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 |
|-----------|---------------|---------------------|----------------------|-----|----------------|-----|------------------------|-----|-----|-----|
| 主な 出来事 | 東京五輪 MICE | 九州新幹線 西九州ルート開業 | | | 長崎空港 開港50周年 | | リニア中央新幹線 (品川～名古屋)開業 | | | |
| | 長崎県政 150周年 | 日中国交 正常化 50周年 | 長崎スタジアム シティプロジェクト | | 大阪・関西万博 | | | | | |
| | 長崎開港 450周年 | | | | | | IR | | | |

- ① 東京オリンピック・パラリンピック(2021年)
- ② 長崎MICE開業(2021年)
- ③ 長崎県政150周年(2021年)
- ④ 長崎開港450周年(2021年)
- ⑤ 九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)開業(2022年度)
- ⑥ 日中国交正常化50周年(2022年)
- ⑦ 長崎スタジアムシティプロジェクト(新スタジアム)開業(2023～24年)
- ⑧ 長崎空港開港50周年(2025年)
- ⑨ 大阪・関西万博(2025年)
- ⑩ リニア中央新幹線(品川～名古屋)開業(2027年)
- ⑪ 特定複合観光施設(IR)の実現(2020年代半ば以降)
- ⑫ 西九州自動車道が順次開通(2020年代半ば以降)
- ⑬ 県庁舎跡地における新たな賑わいの場の創出(2020年代半ば以降)
- ⑭ 長崎港松が枝国際観光船埠頭2バース化(2020年代半ば以降)
- ⑮ 島原道路、西彼杵道路が順次開通

政策展開の基本方向



政策展開の基本方向

施策

| | |
|----------------------------------|---|
| ①将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進 | ● |
| ②大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進 | ● |
| ③男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり | ● |
| ④キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保 | ● |
| ⑤地域に密着した産業の担い手の確保・育成 | ● |
| ⑥医療・介護・福祉人材の育成・確保 | ● |
| ⑦外国人材の活用による産業、地域の活性化 | ● |
| ⑧いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現 | ● |
| | |
| ①ながさき暮らしUターン対策の推進 | ● |
| ②関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大 | ● |
| | |
| ①結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援 | ● |
| ②郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成 | ● |
| ③安心して子育てできる環境づくり | |
| ④学力の向上と一人一人に対応した教育の推進 | |
| ⑤グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり | |
| ⑥安全・安心が確保された教育環境の整備 | |
| ⑦「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり | |
| | |
| ①誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進 | |
| ②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 | |
| | |
| ①成長分野の新産業創出・育成 | ● |
| ②スタートアップの創出 | ● |
| ③製造業・サービス産業の地場企業成長促進 | ● |
| ④戦略的、効果的な企業誘致の推進 | ● |
| | |
| ①地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進 | ● |
| ②県産品のブランド化と販路拡大 | ● |
| ③アジアをはじめとした海外活力の取り込み | ● |
| | |
| ①農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化 | ● |
| ②漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備 | ● |
| ③養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化 | ● |
| | |
| ①地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進 | ● |
| ②地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり | ● |
| ③地域の医療、介護等のサービス確保 | ● |
| ④離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保 | ● |
| ⑤ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化 | ● |
| ⑥持続可能なインフラの整備及び利活用 | ● |
| | |
| ①人流・物流を支える交通ネットワークの確立 | ● |
| ②九州新幹線西九州ルート of 整備と開業効果の拡大 | ● |
| ③持続可能で魅力ある都市・地域づくり | ● |
| ④しまや半島など地域活性化の推進 | ● |
| ⑤特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化 | ● |
| ⑥国際交流の推進と平和発信 | |
| | |
| ①犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進 | |
| ②食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上 | |
| ③災害に強く、命を守る強靱な地域づくり | |
| ④豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進 | |
| ⑤快適で低炭素なライフスタイルの普及 | |
| ⑥人と自然が共生する持続可能な地域づくり | |

政策横断プロジェクト

①ながさき しまの創生プロジェクト

②アジア・国際戦略

③新幹線開業効果拡大プロジェクト

④健康長寿日本ープロジェクト

⑤スマート社会実現プロジェクト

⑥人材確保・定着プロジェクト

⑦災害から命を守るプロジェクト

●印はまち・ひと・しごと創生総合戦略と共通の体系